

東宏工業 人権方針

基本方針

東宏工業株式会社(以下、当社)は、金属製品製造業として、国際的な人権基準である「国連ビジネスと人権に関する指導原則」や「世界人権宣言」を尊重し、すべての事業活動において人権を守ることを誓約します。当社は従業員をはじめ、取引先、地域社会、その他のステークホルダーとの関係において、平等で尊重される環境を確立することを目指します。

適用の範囲

この方針は、当社のすべての従業員(正社員、契約社員、派遣社員等すべてを含む)および当社の事業に関与するすべての取引先、パートナー企業に適用されます。

取り組み内容

- 差別の排除
 - 性別、年齢、国籍、人種、宗教、障害、性的指向、その他の個人的特徴に基づく差別を禁止します。
 - 雇用、昇進、給与、教育機会において、公平性を確保します。
- ハラスメントの防止
 - 職場でのあらゆる形態のハラスメント(身体的、精神的、性的嫌がらせ、パワーハラスメントなど)を排除します。
 - 問題が発生した場合、速やかに対応し、再発防止策を講じます。
- 安全で健康的な職場の提供
 - 従業員が安全かつ、健康的に働ける環境を維持します。
 - 労働安全衛生に関する法律を遵守し、定期的な研修を実施します。
- 強制労働 / 児童労働の禁止
 - いかなる形態の強制労働及び児童労働も許しません。
 - サプライチェーンにおいても、同様の基準を求めます。
- 労働組合の権利の尊重
 - 従業員が自由に労働組合を結成し、参加する権利を尊重します。
 - 従業員の声を積極的に取り入れ、良好な労使関係を築きます。
- 地域社会への配慮
 - 事業活動を通じて地域社会に貢献し、良好な関係を維持します。
 - 地域の環境や文化を尊重し、持続可能な発展を支援します。

実施と監視

- 本方針の実施状況を定期的に確認し、必要に応じて改善策を講じます。
- 人権に関する相談窓口を設置し、問題の迅速な解決を図ります。
- 方針の内容は、必要に応じて改定します。

ステークホルダーとの連携

- 当社は、ステークホルダーと協力し、人権尊重の取り組みを推進します。また、取引先やサプライヤーにもこの方針への理解と協力を求めます。

方針の公開

- この方針は、当社の公式ウェブサイトや社内掲示板などを通じて公開し、すべての従業員および関係者がアクセスできるようにします。

制定 : 2025年 1月 7日
改定 :

東宏工業株式会社

社長 鈴村祐司